

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	家屋評価システムHIHOUSEのスタンドアロン端末構築業務
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	株式会社 日立ソリューションズ東日本
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、本市で利用している家屋評価システム（以下「HIHOUSE」という。）について、スタンドアロン端末を構築するものである。HIHOUSEは、株式会社日立ソリューションズが開発したソフトウェアで、本市の家屋評価業務に対応させるために上記業者がカスタマイズを行っており、そのプログラムソース等が非公開であるため、本業務を他者が履行することは不可能である。</p> <p>以上から、本業務の調達競争入札に適さないものとして、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号を適用し、上記業者と特定随意契約を締結する必要がある。</p>	
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和元年 10月 2日